

当研究所の契約の適正化に関する取組の状況

(「平成22年度業務実績報告書」から抜粋)

平成23年8月30日

独立行政法人国立環境研究所

第2．業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

3．財務の効率化

．業務の実績

5．契約の適正化

(1) 取組の経緯等

国環研ではこれまで、19年に策定した「随意契約見直し計画」等にしたがって、随意契約の一般競争への移行や契約の競争性・透明性の確保に取り組んできたが、21年11月の閣議決定「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に基づき、外部有識者を含む「契約監視委員会」を設置して、競争性のない随意契約及び一者応札等の点検・見直しを行い、22年4月に新たな「随意契約等見直し計画」を策定した。これを実施することにより、契約の適正化を進めている。また、22年度の契約の状況及び22年度における契約の改善の状況について、契約監視委員会による点検を実施した。

(2) 随意契約の見直し

随意契約については、真にやむを得ない場合を除き、競争性のある契約に移行することとし、随意契約(企画競争等を含む。)によろうとするものについては、所内契約審査会で審査を行った。22年度の随意契約の状況は、下表のとおりである。

(単位：件、百万円)

契約区分		20年度(注3)		21年度		22年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
一般競争等	一般競争 (不落随契を含む。)	47.5%	56.1%	50.7%	59.6%	57.4%	56.1%
		221	2,448	254	3,585	270	4,082
	企画競争	1.9%	2.2%	1.0%	2.1%	0.4%	0.4%
		9	96	5	126	2	29
	小計	49.5%	58.3%	51.7%	61.7%	57.9%	56.5%
230		2,544	259	3,711	272	4,111	
競争性のない 随意契約	あらかじめ相手方が指定されているもの (注4)	27.3%	19.8%	18.6%	11.8%	24.3%	29.6%
		127	865	93	707	114	2,154
	その他	23.2%	21.9%	29.7%	26.5%	17.9%	13.8%
		108	954	149	1,594	84	1,005
	小計	50.5%	41.7%	48.3%	38.3%	42.1%	43.5%
235		1,819	242	2,301	198	3,159	
計		465	4,363	501	6,012	470	7,270

(注1) 少額随意契約を除く。

(注2) 各欄の上段は、年度合計に対する構成比率

(注3) 20年度は、「随意契約等見直し計画」(22年4月策定)の基準年度

(注4) 受託業務における再委任指定等

また、これまで特殊な研究機器の保守業務等については、競争性のない随意契約を経て一般競争を行ってきたところであるが、「参加者確認公募方式による調達手続」の要領を22年度中に策定し、23年度の研究機器の保守業務等の調達に適用した。

(3) 一者応札等の改善

一般競争において一者応札であったものは計186件(一般競争全体の68.9%)、企画競争において一者応募であったものは0件である。この比率が高い傾向は、研究開発独法である調達内容の性質によるものと考え

られるが、仕様書の見直し（記載事項の統一化・詳細化等）入札から業務開始までの準備期間及び公告期間（原則として20日間以上）の確保、入札説明書等のホームページへの掲載などの取組を行っている。

（4）契約の第三者委託

一括再委託は禁止しており、適切に実施している。部分的な再委託については契約者に事前の承認申請を義務付けており、再委託の必要性や原契約上の妥当性等を審査した上で承認している。22年度においては、再委託割合が高率（50%以上）のものはない。なお、再委託の承認をした契約は、いずれも一般競争で調達した2件で、再委託割合は各々16.1%及び29.0%である。